

別添1

管理運営業務仕様書

第1 岩手県立水産科学館（以下「科学館」という。）の管理運営業務については、本仕様書に従い適切に実施するものとする。

第2 指定管理者が行う管理運営業務の内容は、次表のとおりである。

業務区分	事項細目	摘 要
(1) 管理運営業務	ア 管理運営及び企画全般 イ 関係機関との連絡調整 ウ 経理事務 エ 財産の維持管理 オ 物品の整理、保管 カ 施設の防火管理、訓練 キ 施設の警備 ク 設備の操作 ケ 資料の収集、保管、展示 コ 資料の調査、研究 サ 報告書等の刊行 シ 入館者の案内、解説 ス 宣伝、広報 セ 展覧会、研修会、講習会の開催 ソ その他の管理に必要な事務	「建物等」は別記1のとおり 「工作物」は別記2のとおり 「備品」は別記3のとおり
(2) 入館料収納事務	ア 入館料の収納 イ 諸報告	
(3) 清掃業務	ア 施設及び附属設備の清掃	
(4) 施設保守業務	ア 次に掲げる施設で法令により点検が義務づけられているもの及び安全上、又は保安上点検が特に必要と認められるものの保守点検等 (ア) 建築物 (イ) 機械設備 (ウ) 電気施設 (エ) 浄化槽維持管理 (オ) オイルタンク清掃 (カ) 防火設備 (キ) 火報、放送、防犯テレビ (ク) 冷暖房空調設備 (ケ) 電気保安設備 (コ) 展示室及び収蔵庫燻蒸機械 (サ) 展示室電動、映像設備	腐食その他の劣化状況 常時監視、整備 // 通年 タンク清掃、排油処理年1回 外観、機能点検年2回、総合点検年1回 機能点検年2回、総合点検年1回 年12回 年1回 年1回 毎日
(5) 警備業務	ア 警備業務	常時
(6) 植栽管理業務	ア 庭園の植栽管理 イ 花壇の植栽管理	//

第3 指定管理者は、仕様書及び関係法令の規定に基づき、管理運営業務を完全に履行しなければならない。

2 指定管理者は、仕様書に定めのない事項であっても、管理運営業務遂行上必要と認められる事項については、指定管理料の範囲内において実施するものとする。

第4 指定管理者は、県と連絡調整を行い、相互に協調して管理運営業務を円滑に遂行しなければならない。

第5 指定管理者は、管理運営業務を円滑に遂行するため、各業務に適した者（以下「従事者」という。）を適正に配置しなければならない。

2 指定管理者は、統一した服装（作業服、名札、腕章等）を定めて、従事者に着用させ、従事者であることを明確にしなければならない。

第6 指定管理者は、従事者に公の施設の管理運営業務に従事する者であることを自覚させ、利用者との対応、作業の態度等には十分に注意を払わせなければならない。

第7 指定管理者は、科学館の建物、設備、工作物、備品等の維持管理のため、予防保全及び事後保全を行うものとする。

(1) 予防保全定期的に点検、手入れなどを行い、安全性、快適性及び機能性を確認するとともに、劣化損傷を未然に防止する。

(2) 事後保全劣化損傷に対して取替、補修を行い、安全性、快適性及び美観を回復する。

2 指定管理者は、施設設備に問題が生じたときは、速やかに使用停止又は応急措置を行うとともに、安全上又は機能上支障のある破損等については甲に報告するものとする。

3 指定管理者は、入館者による設備等の破損、盗難等の事件を発見したときは、速やかに所轄の警察署に通報するとともに、甲に報告するものとする。

第8 指定管理者は、科学館施設の美観を保持し、快適な環境を保全するため、次に掲げる事項に配慮して清掃作業を行なうものとする。

(1) 作業は、入館者の障害となってはならない。

(2) 洗剤、ほうき等の清掃資材・器材は、それぞれ清掃を行なう材質に適した品質良好なものを使用しなければならない。

(3) 清掃後の回収物は、速やかに処理しなければならない。

(4) 殺虫剤等の劇薬の取り扱いについては十分に注意しなければならない。

第9 指定管理者は、科学館の保全のため次に掲げる事項に配慮して警備を行なうものとする。

(1) 科学館に出入りする者の案内及び取締りを行なわなければならない。

(2) 火災・盗難等の予防を行なわなければならない。

(3) 身体・財物等の事故防止を行なわなければならない。

第10 指定管理者は、科学館の庭園、花壇及び植栽の維持管理のため、次の基準により作業を行うほか、必要と認められる措置を行うものとする。

〔作業の基準〕

枝きり・剪定等の手入れ	年1回以上
病虫害防除のための薬剤散布	年1回以上
施肥	年1回程度

第11 指定管理者は、入館者の身体に係る事故が発生した場合には、事故者の保護に努め応急手当を行うほか、緊急車の要請等適切な措置を行わなければならない。

2 指定管理者は、火災が発生した場合には、初期消火に努めるほか、所轄の消防署に通報するものとする。

3 指定管理者は、金品の盗難、紛争等の事件が発生した場合には、所轄の警察署に通報するものとする。

4 指定管理者は、事故の内容の如何にかかわらず、事故者、被害者又は目撃者から場所、経緯及びこれらの者に係る住所、氏名、保護者等を調査し、原因の究明に努めるとともに、管理上改善すべき事項については、適切な措置を行なうものとする。

5 指定管理者は、携帯できる応急手当用品を常時備えておかななければならない。

第12 指定管理者は、科学館利用者に対して、必要な各種情報を適時適切に提供するものとする。

第13 指定管理者は、前条の業務を行なうため、閉館中は毎日、利用者の状況に応じて、適宜施設内を巡視するものとする。

第14 指定管理者は、利用を促進するため、県内及び県外の関係団体等を通じ、必要な情報を提供するものとする。

第15 指定管理者は、損害賠償責任保険制度に加入するものとする。

リスク分担表

種 類	項目 番号	内 容	負担者	
			甲	乙
法令等の変更	1	施設・設備設置基準の達成など、施設整備が必要なもの	○	
	2	管理運営上の対応で対処可能なもの		○
施設利用者、付近 住民及び周辺環 境への対応	3	管理運営上の不備、過失等による周辺器物の損壊、環境対策、住民対策、苦情処理など		○
	4	施設・設備の構造上の不備などに起因する事故等による住民対策、苦情処理など	○	
不可抗力	5	不可抗力（自然災害、テロ、暴動等）による施設・設備の修繕、施設利用者・付近住民等への損害及び管理運営業務の変更、中止、延期等	協議事項	
利用者等に及ぼ した損害賠償	6	管理運営上の不備、過失などに起因するもの		○
	7	施設・設備の構造上の不備に起因するもの（施設・設備の維持管理上の瑕疵による場合は、項目 6 に依拠する）	○	
施設・設備等の現 状変更	8	施設の模様替え、設備・備品の新設及び増設	協議事項	
施設・設備等の損 傷、損壊に伴う修 繕	9	建物の躯体、基礎軸組、鉄骨部分	○	
	10	管理運営上の不備、過失などに起因するもの		○
	11	管理運営上の不備、過失などに起因しないもので、1件あたりの修繕額が 30 万円を超えない軽微なもの		○
	12	管理運営上の不備、過失などに起因しないもので上記以外のもの	協議事項	
施設競合	13	施設競合による利用者及び利用収入の減によるもの	協議事項	
需要変動	14	需要見込と実施結果との差異によるもの	協議事項	
運営費の増嵩	15	甲の要因による管理運営経費の増	○	
	16	甲の要因以外による管理運営経費の増		○
債務不履行	17	甲の協定内容の不履行	○	
	18	乙の協定内容の不履行		○
物価変動	19	物価変動による経費増	協議事項	
金利変動	20	金利変動による経費増		○
運営リスク	21	管理運営上の不備、過失などに起因するもの		○
	22	施設・設備の構造上の不備に起因するもの（施設・設備の維持管理上の瑕疵による場合は、項目 21 に依拠する）	○	

別記1

建 物 等

種別	細目	用途	構造	所在地	数量	
土 地	宅地	宅地	—	官古市日立浜町		
				32番28号	1,099.17 m ²	
				// 32番29号	4,571.87 m ²	
建 物	事務所建	科学館	R C	//	建築 1,534.30 m ²	
				32番28号、29号	延べ 2,101.32 m ²	
付属品	門	門	R C	//	1個	
	囲障	擬木柵	R C	//	177m	
	受送電設備	受送電設備	鋼鉄造	//	1式	
	貯槽	給油設備	鋼鉄造	//	1個	
		浄化槽設備	R C	//	1個	
	諸標	案内誘導標識	鋼鉄造	//	1個	
	掲示板	掲示板	軽合金造	//	1個	
	雑工作物	擁壁		C B	//	1個 473
		側溝		R C	//	1個
		花壇		R C	//	6個
		外燈		金属造	//	7個
		旗揚場燈		軽合金造	//	3個
屋外給排水設備			塩化ビニル	// (主設備の所在地)	1式	
	ブロンズ像		金属	//	1基	
立 木	樹木	造園	アカマツ	//	69本	
			ナナカマド	//	55本	
			オオヤマ桜	//	32本	
			イチイ	//	12本	
権 利	その他の権利	電話加入権	63-5353	//	1	
			63-5350	//	1	
資料	展示資料	展示、保管		//	1式	

RC：鉄筋コンクリート造、CB：コンクリートブロック造

工 作 物

テーマ	工作物名	規 格	数量	備 考	
1 い わ て の 海	海岸のすがた	地形模型台	1	漁業関係施設表示	
	海岸の特徴	アクリルボックス	1	化石、岩石標本収納	
	〃	〃	1	ルーペ収納	
	〃	ルーペ	3	化石観察	
	海と魚たち	スコープモニターテレビ	1	2F状況観察	
	〃	カラーカメラ	1	スコープモニターテレビ用	
	〃	エフェクトマシーン	1	波形造影用光線	
〃	スタディコーナー	タリホルドファイル	1	情報ファイル	
2 漁 業 と く ら し	漁業のはじまり	展示ケース	3	縄文時代モリ、ヤス収納	
	〃	貝塚ディスプレイボックス	1	中沢浜貝塚標本	
	〃	カラーモニターテレビ	1	民話VTR	
	〃	レーザーディスクプレーヤー	1	〃	
	〃	縄文人の漁労模型	1	展示ケース	
	〃	スチールボックス	2	模型、許可証	
	〃	近代の漁村模型	1	スチールボックス	
	〃	漁家の儀礼と信仰	アクリルボックス	1	船だま様収納
	〃	網漁具と漁法	ステージケース	1	
	〃	〃	定置網模型	1	可動式模型
	〃	〃	まき網模型	1	〃
	〃	〃	サンマ棒受網模型	1	〃
	〃	〃	トロール網模型	1	〃
	〃	釣漁具と漁法	ステージケース	1	
	〃	〃	延縄模型	1	可動式模型
	〃	雑漁具と漁法	ステージケース	1	
〃	〃	突き手演示台	2	突き手の先保護用	
〃	副漁具・航海具	磯船(みやこ丸)	1		
〃	〃	フェルト貼透明アクリル板	1	海図はさみ込み用	
〃	〃	モニターテレビ	1	岩手の漁業VTR	
3 飛 躍 す る い わ て の 水 産	漁場の開拓	アクリルボックス	1	魚礁模型収納	
	〃	ポリ合板貼木工展示台	1	〃	
	〃	〃	1	〃	
	〃	〃	1	〃	
	〃	〃	1	〃	
	〃	未来のいわての漁場	ステージケース	1	模型収納
	〃	〃	未来の漁場模型	1	
	〃	〃	剥製ステージ	1	トド剥製台
	〃	〃	液晶プロジェクター	1	マルチスクリーン
	〃	〃	映像イス	9	〃
	〃	〃	ステージケース	1	
	〃	〃	テクナレーション	1	回遊図模型
	〃	〃	Aタイプケース	3	実物資料等収納
	〃	〃	アクリルケース	1	〃
	〃	〃	〃	1	〃
	〃	〃	顕微鏡ケース	3	
	〃	〃	顕微鏡	3	うろこ観察用
	〃	〃	ナカムラEBSL-2	3	
	〃	77ピ、ワカメ、おぼろ	ステージケース	3	
	〃	〃	Aタイプケース	13	
〃	〃	300mm×300mm×300mm	13		
〃	アワビ、ホタテガイ	アクリルケース	2	成長過程標本収納	
〃	ワカメ	顕微鏡ケース	1		
〃	〃	顕微鏡	1	配偶体、芽胞体観察用	
〃	〃	デコラ貼透明アクリル	1	成長過程標本収納	
〃	〃	タリホルドファイル	1	情報ファイル	
〃	〃	モニターテレビ	1	増養殖技術VTR	
〃	特別展示室	換気扇	2		
〃	〃	テーマ共通	1		
〃	〃	全館案内台	1		
〃	〃	ナショナルFV20PVA-D	2		
〃	〃	1,200mm×600mm×800mm	1		

備品一覧表

品名	規格	数量
電気工具セット	JT-3 3点セット	1
木工器具Bセット	ケース付 25点セット	1
片袖机	イトーキ A2070	3
脚立	NE-350型 3.5m	1
両袖机	イトーキ A-1470	3
解剖機一式	島津理化製KSS特形25点セット	1
書庫	コクヨ 635	3
書庫	イトーキ H360	5
電気定温器	池田理化製 P-60D型	1
標本ピン	300φ、360H	3
標本ピン	150φ、450H	4
標本ピン	150φ、600H	4
ファイリングキャビネット	クロガネ JFVA,441V	3
双眼鏡	日本光学製 10×70	1
折りたたみテーブル	ホウトク トレニア丸	18
傘立て	オカムラ YS-KD-80	1
金庫	イトーキ 88	1
くず入れ	チトセ ER-110	3
くず入れ	オカムラ YSBGL	10
靴箱	オカムラ 93451B	1
傾斜付書架	オカムラ 6R15AS	1
コインロッカー	イトー 2列5段	1
雑誌架	オカムラ 6801ZZ	1
3連スツール	オカムラ 2383ZB	1
掃除用具入れ	オカムラ 93465B	1
透写台	プラス 45-896	1
トレイザー製図機械セット	コクヨ TR-31他4点セット	1
花台	オカムラ 4312FZ	1
フラワーボックス	コクヨ PX-1022	2
ベンチ	オカムラ E111CB	4
ボールパテーションベース	オカムラ DPB-101S	16
マップマスター	コクヨ MC-AON	1
メディカルトレーキャビネット	ウチダ 105型	1
ロビーチェア	オカムラ 8328ZB 布	3
展示台	900 W 450 D 300 H	20
展示台	900 W 900 D 300 H	15
展示台	900 W 450 D 450 H	10
展示ケース	横型	4
展示ケース	縦型	2
三脚	マスターデラックスEV3段	1
寝具		1
図書	日本産蟹類	1
図書	日本産魚類大図鑑	1
図書	世界大百科事典(全16巻)	16
標本ピン	300φ、630H	3
標本ピン	240φ、360H	3
標本ピン	150φ、450H	3
標本ピン	120φ、600H	3
ソートキャビネット	ウチダ301-7028 301-7003	1
パーソナルコンピュータ他	FMV2CL5161他	1
パーソナルコンピュータ他	FMV2CL5161他	1
自動体外式除細動器	ハートスタートHS1	1
エントランスホール・クーラ	パッケージエアコン・標準	1
表示機器DVD	DVD-V8000	1
アクリル水槽	1200×600×900	6
冷凍ストッカー	パナソニックFC-36F	1
プレハブ小屋	イナバ物置片屋根MBW	1
梯子	アルミ製二連SX	1

水産科学館収支計画

(単位:千円)

区 分	金額(千円)					内容	
	H30 (消費税8%)	H31 (10月~消費税 10%)	H32 (消費税10%)	H33 (消費税10%)	H34 (消費税10%)		
収入	県指定管理料	31,168	31,457	31,746	31,746	31,746	
	利用料金等収入	2,048	2,068	2,088	2,108	2,128	入館料、各種イベント体験料等
	合 計	33,216	33,525	33,834	33,854	33,874	
支出	人件費等	15,135	15,277	15,418	15,418	15,418	6人
	一般管理費	18,081	18,250	18,415	18,436	18,456	
	報償費	130	132	133	133	133	講師等謝礼金
	旅費	45	46	46	46	46	
	需用費	9,691	9,768	9,846	9,856	9,866	
	消耗品	2,500	2,510	2,520	2,520	2,520	事務用品、水槽用品、ポスター印刷、小修繕等
	燃料費	810	818	825	835	845	A重油、ガソリン、灯油
	光熱水費	6,381	6,440	6,501	6,501	6,501	電気料、水道料
	役務費	814	823	831	831	831	
	通信運搬費	210	212	214	214	214	電話・郵便料等
	広告料	290	293	296	296	296	情報誌等の掲載料等
	手数料	278	281	284	284	284	し尿浄化槽検査手数料等
	保険料	36	37	37	37	37	施設賠償責任保険料等
	委託料	6,553	6,625	6,696	6,706	6,716	清掃業務、警備業務、施設設備保守点検等
	使用料及び賃借料	828	836	843	843	843	コピー機リース代、運搬用車両賃借料等
	原材料費	15	15	15	15	15	展示用材料等
	負担金	5	5	5	5	5	岩手県博物館等連絡協議会会費
	合 計	33,216	33,525	33,834	33,854	33,874	